

三重とこわか国体イメージソング編曲・CD作製及びダンスDVD作製 業務委託仕様書

1 業務名

三重とこわか国体イメージソング編曲・CD作製及びダンスDVD作製業務

2 業務の目的

平成33年に三重県で開催する第76回国民体育大会（三重とこわか国体）のイメージソングの編曲を行うとともに、編曲した音源をもとに振付をしたダンスのDVDを作製することで、ダンスや吹奏楽などを県内各地に普及し、国体の周知及び開催機運を醸成する。

3 業務の内容

三重とこわか国体のイメージソング及び今後制作するダンスについて、次の業務を行う。

（1）イメージソングの編曲

イメージソングの原曲をもとに、次の5つのバージョンを制作すること。

ア ノーマルバージョン

子どもからお年寄りまで幅広い年齢層が歌うことができる基本的なバージョンとすること

イ ダンスバージョン

幼稚園児や保育園児、小学校低学年が簡単にダンスを楽しめるイージーバージョンと、小学校高学年から中・高校生、ダンス経験者までが十分に楽しめるスタンダードバージョンの振付が可能な幅広い年齢層に対応したテンポの良いダンスバージョンとすること

ウ 吹奏楽バージョン

全日本吹奏楽コンクール課題曲の編成に準じて、打楽器は3名～4名程度で演奏できること

移調するなど、吹奏楽で演奏しやすい編曲を行うこと

エ 合唱バージョン

同声三部合唱及び混声四部合唱用。なお、伴奏はピアノとすること

オ BGM

アをBGMで使いやすいようにアレンジしたもの

（2）歌唱者の候補者選定、依頼及び当該歌唱者によるレコーディング

三重とこわか国体の雰囲気に合った歌唱者を選定し、歌唱を依頼のうえ、了承を得て、レコーディングを行うこと。

歌唱者は三重県ゆかりの者であることが望ましい。

(3) CD作製

ア 原盤の作製

プレスマスター用CD（CDをプレスする元となる原盤）を作製すること。

1枚のCDに収録する内容は以下のとおり。

- (ア) ノーマルバージョン（歌入り）
- (イ) ノーマルバージョン（歌なし＜カラオケ＞）
- (ウ) ダンスバージョン（歌入り）
- (エ) 吹奏楽バージョン
- (オ) 合唱バージョン（歌入り）
- (カ) 合唱バージョン（ピアノ伴奏のみ）
- (キ) BGMバージョン

イ 配付用CDの作製

アの原盤を元に、配布用CDを作製すること。

(4) 楽譜の作成及び印刷

(1) で編曲した各バージョンの楽譜を浄書・印刷すること

ア メロディ譜

ノーマルバージョンのメロディに歌詞（ひらがな）を記したもの

イ 合唱譜

同声三部合唱及び混声四部合唱にピアノ伴奏を記載したものを各1部ずつ

ウ 吹奏楽譜

フルスコア及び各パート譜を1部ずつセットでパッケージしたものを300セット

(5) 三重とこわか国体ダンスDVDの作製

ア 映像作製

第76回国民体育大会三重県準備委員会（以下、「県準備委員会」とする。）で制作した振付をもとに、次の映像を作製すること。

(ア) 内容

- ① ダンスレッスン映像（イメージ）
- ② ダンスレッスン映像（スタンダード）
- ③ 団体（4～6名程度）でのダンス演技映像＜模範演技映像＞（イメージ）
- ④ 団体（4～6名程度）でのダンス演技映像＜模範演技映像＞（スタンダード）

(イ) 映像作製上の留意事項

レッスン映像はスタジオ収録を基本とし、練習（振付の習得）に適したシンプルな画面構成（固定撮影・背景は壁等）とすること。

なお、振付解説用のテロップをつけることとし、一画面に正面や背面など振付がわかりやすい画面構成を工夫すること。

団体でのダンス映像は、模範演技とするため、全体が把握できるように画面構成を工夫すること。

映像画面の縦横比率については9:16とすること。

イ オーサリング

- (ア) メニュー画面を作成すること。なお、背景には工夫を凝らすこと。
- (イ) (5) ア (ア) の①から④までの項目を、それぞれメニューから選べるようにすること。

ウ 原盤作製

プレスマスター用DVD（DVDをプレスする元となる原盤）を作製すること。

エ 配付用DVDの作製

ウの原盤を元に、配付用のDVDを作製すること。

オ 振付解説書の作成

(5) ア (ア) のレッスン映像をもとに、画像を使用した振付解説書を作成すること。振付の内容については、第76回国民体育大会三重県準備委員会事務局（以下、「県準備委員会事務局」という。）からデータを提供する。ただし、ケース内に収納できるよう工夫すること。また、規格等は(6)イ (ア) を参照すること。

(6) ジャケット、振付解説書等の作製・印刷

ア イメージソングCD

CDジャケット、ラベル及びバックカバーに使用する規定書体、マスコットキャラクターについてはデータ(ai 形式)を提供する。

(ア) フロントジャケット

4P／二つ折り、コート紙135kg（外側4c/内側1c）

(イ) バックインレイ

コート紙135kg（外側4c/内側0c）

(ウ) メロディ譜付き歌詞カード

コート紙110kg（表面1c/裏面0c）

・四つ折りにして、フロントジャケットに封入

(エ) CDラベル

オフセット印刷（4c+白）

イ ダンスDVD

振付解説書、ラベルに使用する規定書体、マスコットキャラクターについてはデータ(ai 形式)を提供する。

(ア) 振付解説書

コート紙70～90kg程度（外側1c/内側1c）※ケース内に格納時の厚みを検討すること

・振付解説書は、ケース内に折り込み、ケースの内側に収納のこと。

(イ) DVDラベル

オフセット印刷（4c+白）

(7) ケース及び包装

イメージソングCD、ダンスDVDを2枚組とし、(6)ア (ウ) のメロディ譜付き歌詞カードと、(6)イ (ア) の振付解説書をケース内に封入すること。

・ジュエルケース 10mm（2枚収納）

・キャラメル包装

(8) CD・DVDの配達業務

受託者が用意した発送用封筒等へ県準備委員会事務局の指定した依頼文書1枚（A4サイズWord形式データ提供）を封入し、物品に破損がないよう梱包作業を行い、指定した送付先へ発送するとともに、他を県準備委員会事務局へ納品すること。

なお、指定する送付先は1500ヶ所程度とし、別途エクセル形式の配付先データを提供する。

(9) その他

本業務にかかる経費は、受託者の負担で対応するものとし、業務に必要なすべての作業及び経費、編曲者・歌唱者への依頼のための出張、レコーディングや収録等のためのスタジオ、施設の手配などについては、受託者が負担することとなる点に留意すること。

ただし、吹奏楽の演奏者と合唱の歌唱者、レコーディングの施設（機材は除く）は県準備委員会事務局が手配する。

4 成果品及び作製数

本業務における成果品及び作製数は次のとおりとする。

(1) イメージソング

- ア 原盤CD 2枚
- イ 配付用CD 1,800枚
- ウ メロディ譜付き歌詞カード 1,800枚（ケースに収納）
- エ 吹奏楽譜 300セット
- オ 次のものを格納したCD-R 1枚
 - (ア) CDジャケット・レーベルのデザインのaiデータとPDFデータ
 - (イ) 歌詞カードのPDFデータ
 - (ウ) 3(4)の楽譜のPDFデータ
 - (エ) CD収録曲のmp3データ

(2) ダンス

- ア 原盤DVD 2枚
- イ 配付用DVD 1,800枚
- ウ 振付解説書 1,800枚（ケースに収納）
- エ ホームページ掲載用動画 CD-R 1枚
 - ※ 動画投稿サイト（YouTube等）にアップできる形式
- オ 振付解説書PDFデータ CD-R 1枚

※4 (1)イ・ウと4(2)イ・ウについては同封のうえ、2枚組ジュエルケースに収納

5 納品期限

第一次納品 平成29年10月31日（火） 3(1)イのダンスバージョンの音源提出

第二次納品※ 平成29年12月15日（金） 3(4)イ・ウの合唱・吹奏楽の楽譜1セット

最終納品 平成30年3月16日（金）

※ 事前に県準備委員会事務局の確認を受け、修正が必要であれば対応したうえで、第二次納品を行うものとする。

6 納品場所

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

第76回国民体育大会三重県準備委員会事務局

(三重県 地域連携部 スポーツ推進局 国体・全国障害者スポーツ大会準備課内)

7 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」

第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができる。

8 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

- (1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
- ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 発注者に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

9 その他

- (1) 企画提案書の作成に必要な費用については、各提案者の負担とする。
- (2) 提出のあった企画提案書等の資料は返還しない。
- (3) 成果物の著作権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含む）、商標権、その他一切の権利は、三重県または県準備委員会に帰属するものとする。また、提案者は、作品に關し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととする。
- (4) 作品に関して、提案者以外の者との間で著作権等に関わる問題が生じた場合は、すべて提案者の責任とする。
- (5) 申込書類等に記載された個人情報については、当該企画提案コンペの目的以外の目的で使用しない。
- (6) 提出された申込書類等については、「第76回国民体育大会三重県準備委員会 情報公開規程」に基づき情報公開の対象とする。
- (7) 契約にあたり、原則として再委託は認めない。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、県準備委員会事務局の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (8) 委託を受けた者は、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。また、委託を受けた事務に従事している者又は従事していた者は、その事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせたり、不当な目的に使用してはいけない。
なお、三重県個人情報保護条例により、委託を受けた事務に従事している者等に対する罰則規定が設けられている。